

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町、埼玉西部環境保全組合						
地域内総人口（人）	131,222						
地域総面積（km ² ）	117.84						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	埼玉西部環境保全組合（昭和46年12月1日）						
組合を構成する市町村	鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成29年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

平成19年度に策定された第2次埼玉県ごみ処理広域化計画において、本組合を構成している1市3町は、坂戸市とともに第13ブロックを構成している。ブロック内で発生する一般廃棄物は、坂戸市の3施設及び本組合の2施設で処理を行う。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第2次埼玉県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		実施に向け、回収システム等についての検討を進めている。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	④その他（詳細は下記）
上記が④の場合、その詳細	家庭系の直接搬入ごみ、事業系ごみ及び粗大ごみは導入済みであるが、本組合が収集する家庭ごみは導入していない。
未導入の構成市町村名	鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制や再生利用等によるごみ減量の推進、負担の公平化、ごみ処理経費に対する住民意識の向上、ごみ処理経費への財政負担の軽減等を考慮して、構成市町との連携のもとに有料化の導入を検討する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	鶴ヶ島市災害廃棄物処理計画、毛呂山町災害廃棄物処理計画、鳩山町災害廃棄物処理計画、越生町災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成27年度	令和6年度	令和年6度	実績/目標
①総人口（人）		131,222	125,926	124,936	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	8,539	8,189	7,178	389%
	生活系ごみ排出量（トン）	31,539	29,650	28,047	185%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	548	542	524	400%
	その他排出量（集団回収等）	1,360	1,131	481	384%
	総排出量（トン）	41,438	38,970	35,706	232%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	863	848	783	533%
再生利用量	総資源化量（トン）	7,229	8,613	6,383	20%
	総排出量に占める総資源化量の割合（％）	17%	22%	18%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	4,371	1,897	2,063	83%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（％）	11%	5%	6%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	—	11,000	14,517	
	年間の熱利用量（GJ）	—	—	—	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和〇〇年度現状		令和6年度目標		令和▲▲年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道						
	農業集落排水施設等						
	合併処理浄化槽等						
	小計：汚水衛生処理人口	人		人		人	
	単独処理浄化槽等						
	非水洗化人口						
	小計：未処理人口	人		人		人	
	合計：総人口	人		人		人	
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量						
	浄化槽汚泥量						
	合計	キロリットル		キロリットル		キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

【一般廃棄物の処理】	
1 再生利用量	計画当初に予定していた焼却主灰等の全量資源化が達成できなかったため、達成できなかった。また、ペーパーレス化、びん・缶類の軽量化（ペットボトル化等）が進んだことによる資源物の排出総量の減少や、民間企業（スーパーマーケット等）による店頭回収が多くなったことによる排出先の多様化により資源化数量が伸びなかったと考えられる。
2 最終処分量	焼却灰の資源化事業者の確保が困難であったため、達成できなかった。 特に令和6年度実績については、焼却灰の資源化事業者の都合により搬出できない事例があった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	令和11年度まで
【一般廃棄物の処理】	
1 再生利用量	- 本組合及び構成市町の広報等により、ごみ処理量や資源化の状況等を住民に知らせ、課題の共有化を図るとともに、排出抑制及び資源化の必要性を呼びかける。 - 本組合の実施する分別収集の必要性と効果等について、住民への周知・啓発に努め協力を要請する。 - 構成市町と本組合との連携のもとに、住民を対象としたごみ処理関連施設（埼玉西部クリーンセンター及び川角リサイクルプラザ）見学会を通してごみ処理とリサイクルの実態を周知し、ごみの分別や減量化の必要性などについて理解と協力を促す。 - 学校及び住民による活動団体との連携のもとに、ごみの減量及び資源化を含んだ環境教育を学校を含む地域社会全体での学習として取り組んでいく。 - プラスチック使用製品廃棄物について、新たな資源化、資源の回収システムの検討を進め、リサイクル率の向上を図る。 畑、庭、公園等の枝木、枯れ葉などをチップ・堆肥化し、希望する住民及び企業への提供や、公園等の公共施設での土壌改良材やマルチング材としての利用ができように検討する。 - 焼却灰の資源化を積極的に進め、最終処分量の減少に努める。
2 最終処分量	- ごみの分別及び減量化をさらに進めることにより、最終処分量を抑制する。 - 現在契約している焼却灰資源化事業者の受入れ枠の拡大を交渉するとともに引き続き他の資源化事業者の開拓を行う。

(都道府県知事の所見)

再生利用量は目標を達成することができなかったが、ペーパーレス化等が進んだことによる資源物の排出総量が減少したことが影響しているものと考えられており、本計画で掲げられる周知・啓発等の取り組みによって、目標を達成することが望まれる。 また、最終処分量についても目標を達成することができなかったものの、埋立の減量化については一定の成果が現れているため、本計画で掲げられる方策によって、目標を達成することが望まれる。 以上のことから、目標の達成に向け、事業系ごみ及び生活系ごみの発生抑制、資源回収の向上に向けた方策等を着実に実行し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。
--